

平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日
1 0 1 会 議 室

平成 3 0 年第 2 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年12月14日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第 27 号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について

2 協議

- (1) 平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

3 報告

- (1) 南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について

4 その他

平成30年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年12月14日

101会議室

1 議題

- (1) 議案第27号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について

2 協議

- (1) 平成31年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

3 報告

- (1) 南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 23 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 1 件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 23 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 27 号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を
改正する規程について

○小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 27 号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第 27 号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、説明を申し上げます。

本案につきましては、第 3 条第 2 項中の文言、「2 時間」を「1 時間」に改めるものでございます。

これにつきましては、立川市職員の有給休暇取得の単位が、これまで 1 日、半日、2 時間と定められておりました。このうち有給取得の最小単位を、2 時間を 1 時間ということで変更するというに伴い、この規程の改正をするものでございます。

なお、施行の日は、平成 31 年 1 月 1 日からとなります。

簡単ではございますが説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私は働きやすい条件づくりの一環というふうに捉えております。したがって、是非このように進めていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 この中で第 27 号の議案について、今説明がございましたけれども、標記の規程の一部改正、これでよろしく申し上げます。

今説明にもございましたけれども、これまで立川市職員の休暇制度については、2 時間、半日、1 日という単位での休暇取得であったのですが、この休暇取得ですとなかなか現状にそぐわないと思います。東京都からも指導助言があったかもしれませんが、併せて子育てや介護などの福祉等の配慮から、1 時間単位から時間休を取得すると、そういうふうになっているわけですね。そのためにこのことについては多くの市もそうですが、1 単位時間からの取得を実施すると、そのようになってございます。したがって、本規程は、今説明がございましたように平成 31 年 1 月 1 日からの施行ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 27 号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 27 号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎協 議

（１）平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

○小町教育長 続きまして 2 協議（1）平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 説明ですが、森保統括指導主事より、ご説明をさせていただきます。

○森保統括指導主事 それでは資料に基づき、昨年度との変更点を中心に説明をさせていただきます。

本資料は、各学校が平成 31 年度の教育課程編成を行うに当たり、指針とするものでございます。平成 31 年度の大きな変更点は、コミュニティ・スクールの全校設置です。1 ページ中段上側にネットワーク型学校経営システムを学校経営の中核に位置付け推進を図る、と示しました。そして重要なのはコミュニティ・スクールの設置とともに、地域学校協働本部のさらなる推進です。これにより地域との協働による学校経営をさらに進め、課題の解決を図ってまいります。

2 ページをご覧ください。中段に、③学習機会の複線化がございます。本市では授業改善の質的向上を図ることはもちろんのこと、様々な児童・生徒の実態に応じて授業以外にも学習の機会を与える施策を展開しております。今年度から始まりました「地域未来塾事業」、「スタディ・アシスト事業」を効果的に実施、児童・生徒の個の成長に応じた学力の向上を図ることを示しております。

そして(2)の②学力向上施策の推進についてです。こちらでは今年度から始めました理科教育推進事業「T a c h i ・ R i k a」を加えております。理科についての関心・意欲・態度を養う取り組みの充実を図ってまいります。

5 ページ、体力の向上と健康づくりの促進 (2)の健康づくりの推進では、がん教育の推進について追記いたしました。本市は今年度、立川第八中学校と立川第四中学校におきまして、医療機関と連携したがん教育のモデル事業を実施いたします。この2校の授業を先生方にご覧いただき、次年度の計画として検討するよう明記をしております。

7 ページ、Ⅱ教育支援と教育環境の充実では、特別支援学級等の整備及び充実として、中学校2校に特別支援教室が設置されること。そしてそのことを踏まえ、小学校からの指導の継続を図ること、次年度以降の準備を進めることについて新たに加えております。

最後に、Ⅲ学校・家庭・地域の連携による教育力の向上についてです。10 ページをご覧ください。8 小中連携の推進の(2)キャリア教育の推進では、「立川夢・未来ノート」について加えております。キャリア教育の全体計画、年間指導計画に位置付けていることはもちろんのこと、ノートを活用し、どのような力を身に付けさせていくのか明確にするよう示しております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私からは改めて平成31年度立川市教育委員会学校教育の指針について、2点ほど感想を述べたいと思います。

1 点目でございます。本年度の学校教育の成果と課題を踏まえたしっかりした指針であると、そのように受け止めております。

もう1 点目は、新学習指導要領の趣旨及び内容をしっかりと受けながら、不易と流行を押さえてより総合的な指針になっていると、そのように思っております。

その上で要望が2点、あとは提言というのでしょうか、気づいたところを何点か申し上げたいと思います。

まず要望でございます。1 点目ですが、この内容を拝見しますと学校に対する負担感が感じられるのではないかと、そのように思っております。そこで学校の管理職のための相談機能を発揮しながら、学校運営が円滑にできるよう指導課として適切なアドバイスをお願いしたいと思います。

もう1 点目ですが、この学校教育の指針をもとに実施後の検証をどのようにするのか、この点については具体的に各学校へアドバイスをお願いしたいと思います。そうでなければ絵に描いた餅になってしまう、そんな危惧を抱いておりますので、よろしくお願いいたします。

次に気づいた点ですが、幾つか申し上げたいと思います。

まず2 ページをご覧ください。①主体的・対話的で深い学びの推進の3 行目でございます。

この中で「事業のねらい(指導目標)を明確にし、授業のめあて(子どもの学習目標)を示して」、このように出ておりますけれども、ここについては括弧付ではなくて、むしろ整理してどちらかに統一してはどうかということでございます。つまり、指導する教師の側からこれを述べているわけですので、よろしくお願いします。

次に・の2行目になります。「教科内外」というのがありますが、「内外」でもいいと思いますけれども、「各教科・領域」と、そのように表記してはいかがでしょうか。

次に②習熟度別少人数指導の充実の2行目でございます。「指導を推進する」となっておりますけれども、これまでも習熟度別少人数指導は推進してきているわけですね。さらに深める意味でも「指導を強化する」あるいは「指導を充実させる」としてはいかがでしょうか。

次に、(2)の教育力向上の推進のところでございます。この中で①教育力向上推進モデル校の指定の5行目でございます。この中で「各学校に還元する」とありますけれども、具体的に何をどのように還元するのか、その辺りの意味合いを明確にされてはいかがでしょうかということでございます。

次に②の学力向上施策の推進、3行目でございます。ここは「図ったりすることで、児童・生徒」、これでもいいと思いますけれども、できれば「図ったりすることにより、児童・生徒」、そのようにしてはどうでしょうか。文法的な意味合いからです。

次に4ページの2豊かな心を育むための教育の推進の②道徳教育の推進の・の3行目でございます。この中で「問題解決的な学習、体験的な学習を推進して」と記載してございます。実は今般の道徳科の改訂の重要事項である問題解決的な学習あるいは体験的な学習、さらには重要な所見及び学習指導要領への掲載が必要になった評価、これを入れてはどうかということでございます。例えば「問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに評価を工夫して」と「評価」を入れてはいかがでしょうか。

次に、(2)健全育成の推進の②体罰・暴力の根絶、この中に暴力が入ってきているのですが、一見すると教師が暴力をふるっている、そんなような誤解を与えてしまう。したがって、ここでは「暴力」は削除して「体罰」ということで、暴力を取り扱うのであれば、新たに項目を起こして記載してはどうでしょうか。

次に5ページの1つ目の・の2行目をご覧ください。「立川市民」の育成を推進する、とありますが、これについてはこれまで以上に推進することから、さらに充実させてはどうでしょうか。したがって、「立川市民」の育成の充実を図る、としてはどうでしょうか。

次に7ページの4特別支援教育の推進、(1)の③、2行目でございます。「特別支援教室プラス」、これは先生方にご存知だと思いますが、一般市民がご覧になったときに、プラスって何だろうというので、できれば脚注を入れてはどうでしょうか。その意味を説明すると、より具体的にご理解いただけるかなと思います。市民の皆さんのためにも必要かと思いますが、よろしくお願いします。

あと、3行目のところですが、この中で平成32年4月の指導開始と記載してございます。これはご承知のように来年、元号が4月ごろを目途にして変わる方向でありますので、平成

32 年 4 月の指導開始が 2020 年 4 月からとしてはどうでしょうか。元号が変わることによっての理由からでございます。

あと、③の 2 つ目の・です。平成 33 年 4 月を目途に、でございます。ここも 2021 年 4 月からとしてはいかがでしょうか。元号の変更によるものです。

次に 8 ページをご覧ください。5 学校運営の充実、②適応指導教室の充実、この中の 1 つ目の・2 行目でございます。ここは「不登校対策を行う」と出ていますが、これまでもいろいろ教育委員会及び学校、地域含めて取り組んできているわけですので、ただ「行う」のではなくて、もう少し強化してはどうかと思います、あるいは充実でもいいですが。したがって、不登校対策を強化する、あるいは充実するとしてはいかがでしょうか。

最後でございます。12 ページをご覧ください。(2)防災教育の推進、この①自然災害への知識の習得、①2 行目でございます。ここでは「危険から身を守る実践力を高める」と。実践力を高めるというよりも、むしろ「危険から身を守り最善の行動力を発揮する」とか「最善の方法を取り、行動力を発揮する」あるいは「高める」、にしているのではないでしょうか。

幾つか申し上げましたけれども、事務局のほうに一任いたしますので、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まずは感謝申し上げたいと思っています。1 点目は、ご評価いただいたこと。2 点目は、本当に一行一行、一文一文しっかりチェックをしていただいて、ありがたい限りだなと。参考にさせていただいて、参考にというか、ほぼ、正直に言いますけれどまとめて、改善していきたいと思っています。

それから一つは負担感なのですが、学校にはこの教育の指針を示すのですが、これを全てやれというような話ではなくて、重点化すると。この中で何を一体あなたの学校は力を入れていますか。重点化したものにとっては評価してください。なんでできるか分かりますか。客観的な指標は国とか都の学力調査また質問紙調査でございます。それから内部評価、これは児童・生徒の評価、それから自分たち教員の自己評価、それから P T A とか学校運営連絡協議会委員の評価というところでは目標化するように示してございます。

また、校長会の折に私どもは意識調査の結果、学力調査の結果、これ全部、この間も皆様に見ていただきましたけれども、リーフレットを出して、この点で例えば社会に貢献できる子どもをつくるよといったときに、これ一例ですけれど平成 25 年度と対比すると、小学校、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか。考えている、どちらかといえば考えている、実は平成 25 年度と 30 年度を比較しますと、小学校は全部で 47.4%、プラス 4.1%です。それから中学校は 41.9%がよくするために考えたことがあると。何と 25 年度と比較すると 16.1 ポイント。したがってなぜ 25 年なのかというと、立川市民科が始まっていない、救命救急講習も始まっていない、そういうときでございます。そういう意味ではこういうふうな客観的な数値の目標化、それから人の評価というのを非常に大事にしたいなと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長、適切な説明ありがとうございました。私も1点目の負担感の問題については、各学校の児童・生徒の実態というのもございますので、そういった意味では重点化あるいは焦点化していくということ。そうでないと、どうしても虻蜂取らずということになってしまう。したがって今、指導課長がおっしゃった説明は非常に適切で、本当に大事だなと思います。

あと、評価の問題は内部評価含めて3つの評価の観点をおっしゃったのですが、それもよりの確に、また客観的な評価につながるので、是非それは各学校がそれぞれ行うことによって学校改革ができるのではないかと、教育改革ができるのではないかと、そのように思っております。

最後でございます。今、平成25年度と30年度を比較し、つまり市民科がスタートした段階から実に16.1ポイントというのは非常に驚異的な数字だと思うんですね。これはとりもなおさず指導課が中心となりながら各学校に丁寧な説明、運営等々の指導がなされたその成果であると、そのように思っております。感謝申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はこの平成31年度の指針をどういうふうに捉えたかといいますと、第1は、新学習指導要領の移行期の小学校は最後、中学校はまだもう1年あるという年であること。第2は、立川市教育委員会が取り組んできた30年度の成果をより高めて、なおかつ課題については改善に向かう視点でこの内容が打ち出されていることというふうに捉えました。そういう点で私は、ああよくできているなとまず感心をいたしました。

一番初めの移行措置最後の年ということに関しては、カリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルを打ち出していくことや、地域未来塾事業、スタディ・アシスト事業の推進、理科教育推進事業、こういったことが網羅されておりますし、さらに昨年度の実績から一歩進めた施策としては、サポートファイルの配布及び運用、特別支援教室のプラス、中学校の設置、それから自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた準備に着手する、学校における働き方改革の推進、タイムレコーダーの設置、そして全小中学校にコミュニティ・スクールの導入、キャリア教育についての立川夢・未来ノートの活用、私は今までのこういう取組の実績を着実に高めていくこの指針であるというふうにして、これ大変うれしく読みました。さらに31年度はよくなるであろうと大変期待しております。

ところで私も2つ提言がありますが、1つは、新学習指導要領移行期の、小学校では最後ですが、実は指導要領の、これを見ていきますと、移行期はどのような学習計画を立てて臨んでいくのか。私、大半の教科は一部あるいは全部をというふうになっておりますのでいいんですが、外国語活動、外国語科の5・6年生にあたっては、やはり移行期の中でこれだけはしっかりやりなさいという項目があるんですね。特に5・6年の知識・技能の中には、要するに音声とか文字及び符号、それから文、代名詞や動名詞、過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含む、あるいは文構造、そして読むことと書くことが入ってきます。

私はこれらのことが既に移行過程で準備しなければいけない内容というふうに考えるならば、私はこの指針の1番の説明のところに、どうなのでしょう、1番の学力向上、①の主体的・対話的で深い学びの推進の中に、小学校は31年度、中学校は32年度が移行措置最後の年であり、移行措置関係規程を踏まえた指導計画の作成と実践及び新学習指導要領への移行が円滑に実施できるようにする、何かこういう文言が入っていいのではないかというふうに一つ思いました。

さてもう1つであります、これは4ページの健全育成の推進、①のいじめの防止であります。私も近隣のいじめのいろいろな問題、ニュースを聞いたりしてもしましたら、何と学校だよりを見ますと、一小の11月号に、いじめ41万件というこういう見出しで出ております。この問題については、子どもたちや先生方が活動する場ってなかなか明示されてこなかった。しかし私も学力向上と一緒に、学校を回るときに感心するのは学級力の向上、学級力スタンダードであります。この学級力スタンダードって、私これがとてもいいなと思うのは、何がいいかというと、子どもと先生が学級全体で行動力をもって問題を解決しようという仕組みになっていることなのです。

ですからこの中に出てくる誤ったことを注意できるとか、友達を大切にできる、分け隔てなく協力できる、自分や友達のよさ、こういうものを認めることができる、こういったことを指針に加えておくとか今度のいじめ対策の内容でもっとこれが具体化できるのではないかなというふうに考え、そこで提言でありますけれども、ここに(2)健全育成、①いじめ防止の最後のところにでも、特に学級では立川学級力スタンダードを活用し、課題を把握したり解決したりする話し合う力や活動力を高め、いじめを起こさせない学級環境を担任と児童・生徒が共につくり出せるようにする、何かこういうふうな文言を、例えばですが入れながら、やはりいじめ防止の中にこの学級力スタンダードをきちんと位置付けていく、こういうふうな構想をもったらどうかという提言であります。いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、評価していただきましてありがとうございます。今の1つ目の移行措置、円滑な実施、是非入れさせていただきます。

それからスタンダード、実はほかのところでも出ているんですけども、今、松野委員がおっしゃられたようなそういう視点から、そこにも入れたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。いじめの防止になりますと、やはり先生のお説教が多いですね。やはり子どもたち自身が自ら考え、そしてどうしていったらいいのかという行動化させない限り、なかなかこの問題って改善に向かわないですね。そういう意味では是非その一歩を打ち出していただければ大変ありがたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 今、両委員からもお話がありましたように、大変すばらしい指針を出していただいて感謝申し上げているところでございます。私からは、今、森保指導主事からご説明があ

った点の中で、2点ほど是非、現場の先生方にご留意いただきたいと思ってお話させていただきます。

2ページ目の学力向上の③学習機会の複線化の中に、家庭学習を習慣化させるという文言がございます。このまま保護者に家庭学習を習慣化させてくださいと言ってもなかなか浸透するものでもございませんので、明確な根拠を親に示す。どういう家庭環境で学習をしたら、どういう伸長度があったのだよというようなものをしっかりと示していただいて、ですから家庭でもしっかりと学習を習慣化させてくださいと、これ学力のみならず体力においても同じことが言えるのかなと思っておりますので、是非、家庭でちょっとこういうふうにしただけで体力の伸びってこんなに違うのだよというものを具体的に示して、保護者に周知をしていていただきたいなということが1つ。

もう1つは7ページの4番の特別支援教育の推進、③の特別支援学級等の整備及び充実の中に、「環境整備や理解啓発に取り組む」という文言がございます。本当にこれ、支援が必要な児童・生徒のご家庭のみならず、全てのご家庭の保護者の方にご理解をいただいてこそ特別支援学級であると思しますので、そこを是非、先生方にご留意いただいて、特別支援学級に入る子どもの親御さんだけではなくて、全ての親御さんに向けて、なぜこういうものがあって、どれだけこういうものが大切なのかということを是非、理解啓発、進めていっていただけるようお願いをしたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず家庭学習の習慣化、昨年も出したのですけれども、今年度も1月、または2月の教育委員会にご提示させていただいて、ご指導受けたあと家庭に配布しようと思いますが、学力調査の結果で、こういう結果が出ました、その背景には、こういう生活習慣をやっているとこういう結果になっています、と。それと最初から私思っていたのですけれど、一ついいアドバイスをいただいたのは、体力調査に関しても、これ幼稚園、保育園に昨年周知したのですけれども、今年度、リーフレットを少し増やして、そんなところを入れたいなということ。

あと、特別支援教育は確かに保護者もそうですし、実は教員の意識の問題というか、非常に大きな課題だなと思っています。教育支援課長と連携して、少し教員の意識改革を図って、また保護者にも周知と、ダブルでやっていく必要があると思っています。ご提言ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、いじめ防止の問題が出たのですが、これに係ってご検討いただければということで提言申し上げます。

まず4ページ、2豊かな心を育むための教育の推進(1)の心の教育の推進の②の道徳教育の推進、・の3つ目ですが、この中で「一人一人の児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う」、非常に大事なところを押さえています。これは何を意味するかといいますと、今般の特別の教科 道徳の中で自己を見つめると、そのことをしっかりと押さえてここでお書き

になられたんだなと私は受け止めております。したがって、ここをもう少し言葉を添えるならば、まず1つは他者理解、価値理解、自己理解、あるいは人間理解、そんなことをご検討いただいたらどうでしょうかということです。もう一回繰り返しますが、自分自身を見つめるにあたって、他者理解、価値理解、自己理解、人間理解、その4つの理解がありますが、その中で指導課のほうで適切な形でその文言を付け加えていただければありがたいなと思います。全てでなくて結構ですが、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 いわゆるメタ認知、自己を評価したり、また他者を評価したりという、これ非常に、今年校長会でも話をしましたが、実はこのメタ認知力というのは鍛えれば鍛えるほど上がっていくと。そういう場面をつくっていくというのは非常に重要だと認識してございます。

今おっしゃられたこと、指針だと細かく行き過ぎてしまうかなという形もするので、ただし、校長会とかそういうところで資料提供とか、ということで今のアドバイスを活かしていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

本日は協議でございます。次回の教育委員会定例会で議案として提案させていただきますので、ご承認いただくという形で正式な手続きを踏んでまいりたいと思っています。本日、多々ご意見いただいておりますので、事務局のほうに預らせていただきまして、さらに充実したものに改訂して、事前に書面等で送らせていただいた上で、議案として提案させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議 (1)平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり、ご意見いただいたので、預かることを含めましてご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、次回、議案として提案させていただきます。

◎報 告

(1) 南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸につきまして、報告いたします。

現在、南砂小学校の校舎の大規模改修工事を実施しておりますが、こちらにつきましても

床スラブ厚を調査しました結果、不適合の床スラブが 18 枚ございました。そこで大規模改修工事に合わせまして、床スラブ厚の補強も行うこととしたため、第五小学校の工期延伸と同様に工期を 5 ヶ月程度延伸しまして、校舎の改修の工期限を平成 31 年 3 月から 2019 年 8 月に変更してまいります。また、このことによりまして外構工事を含めた大規模改修工事全体の工期限が平成でいいますと 32 年、2020 年 2 月に変更となります。

なお、これらにかかる金額等の変更契約につきましては、現在開会中の市議会で審議しているところでございます。

次に、平成 31 年度に大規模改修工事を実施する第七小学校につきましても、床スラブ厚の不足が出ておりますので、同様の理由により校舎の改修の工期限を平成でいいますと平成 32 年、2020 年 3 月から同 7 月に変更となる予定でございます。これにより、同校の大規模改修工事全体の工期限が平成でいいますと平成 33 年、2021 年 1 月になります。

以上のような状況から、南砂小学校の周辺住民の方、保護者の方、学校施設利用等の方々につきましては、来年、平成 31 年 1 月 19 日土曜日の午前中に、また、第七小学校の周辺住民の方々、保護者の方々、学校施設利用の方々にしましては、平成 31 年 2 月 16 日土曜日の午前中に、それぞれ説明会を実施して説明をしてまいります。

また、床スラブ厚不足全般の改修に対する考え方がございますけれども、私どもは施設課というところがございます。そちらのほうで専門家の意見を聴いたところ、構造計算というのがございまして、そちらに使用する荷重、重さにつきましては学校の実態に合わせて計算する方法をアドバイスいただきました。

こうしたことから、学校の実態や利用状況に合わせて再計算をして、再度、補強の必要な箇所を再検討いたします。また、引き続き専門家の意見を聴きながら補強方法についても検討してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 きょう実は午前中、南砂小に学校訪問に行ってまいりました。今回の大規模改修工事にあたって、地域の方、保護者の方、約 100 名からいろいろな応援をいただき、円滑に進めることができましたと佐藤校長からお礼の言葉がありました。

その上で私から要望として 1 点だけ申し上げたいのですが、南砂小学校が 2020 年 2 月、第七小学校が 2021 年 1 月、これをもって工事完了となるわけですね。したがって、私の校長の経験からいっても、学校行事等での卒業式及び入学式等で体育館が使用できるような進め方というか、やはり体育館で実施する関係上、十分間に合うようにお願いしたいと思います。私のほうからこの 1 点について要望といたします。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 体育館での式典等でございます。卒業式、入学式等、春に行われる大き

な行事でございますけれども、これにつきましては当該校と調整しながら、まず工事は間に合わせてまいります。それとともに運動会について実は結構大変であるところを聞いています。近隣校でできるようにしっかり当該校と調整しながら進めてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第24回立川市教育委員会定例会は平成30年12月27日木曜日、午前10時から、いつもと違いまして午前10時でございます。302会議室で開催いたします。

これもちまして、平成30年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時10分

署名委員

.....

教 育 長